



あんど

令和5年
2023

7

Heartful Information

No.608



蓮の花（歴史民俗資料館）

主な内容

- 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 2
- 各種保険料等のお知らせ 6~8
- 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食品等
価格高騰緊急支援給付金のご案内 9

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか QR コードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき（6月1日現在）

男	3,360人
女	3,694人
人口	7,054人
前月比	5人減
世帯数	3,543世帯
前月比	3世帯増

子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内 (低所得者向け・国制度)

食物などの物価高騰に直面し、影響を受けている低所得の子育て世帯に新たな給付金を支給します。

(1)ひとり親世帯以外分

《支給対象児童》

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)

※令和6年2月末までに生まれた

新生児等も対象になります。

《支給対象者》

①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者

◆①の他、対象児童の養育者であつて、以下に該当する方

②令和5年度分の住民税非課税の方

③令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※①の支給対象者であつた方には、既に支給済みです。

《支給額》

児童一人につき 一律5万円

《申請手続き等》

I. 上記支給対象者のうち①または

②のいずれかに該当する児童手

当または特別児童扶養手当の受

給者

◎申請不要

※該当の方には支給決定通知書を送付します。

II. 上記支給対象者のうち③に該当

する方、高校生のみ養育してい

る方で②または③のいずれかに

該当する方

◎給付金を受け取るには、申請が必要

(2)ひとり親世帯分

《支給対象者》

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護等している方であつて、①または②のいずれかに該当するひとり親世帯の方

※また、令和5年3月分の児童扶養手当受給者および令和5年4月分の児童扶養手当新規受給者には、既に支給済みです。

①公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

(公的年金等には、遺族年金・障害年金・老齢年金・遺族補償などが該当します。)

②食物等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

《支給額》

児童一人につき 一律5万円

《申請手続き等》

給付金を受け取るには、申請が必要

《申請方法》

申請書と必要書類を令和6年2月28日までに子ども家庭推進室窓口までご提出ください。

※申請書は町ホームページよりダウンロードしていただくか、子ども家庭推進室窓口にてお受け取りください。

※同一の支給対象者が同一の対象児童について、(1)、(2)の給付金を重複して受給することはできません。

お問い合わせ

子ども家庭推進室

安堵町東安堵853番地

(福祉保健センター内)

☎57-11591



マイナンバーカードをつくりましょう！

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

- 【とき】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）
 【ところ】 住民課①番窓口
 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【とき】 7月23日（日）午前8時30分～正午
 【ところ】 住民課①番窓口
 ☆8月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。



○マイナンバーカードの申請

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）
 ☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

○マイナポイントの申請

- 【必要なもの】 マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号・キャッシュレス決済サービスの決済ID、セキュリティコードがわかるもの・通帳（公金受取口座登録の場合）

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）

木造住宅の耐震化を支援します

安堵町では大規模地震に備えた安全なまちづくりとして、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を次のとおり支援します。

●耐震診断

・対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

○町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建て又は長屋及び共同住宅

○延べ床面積250㎡以下で、かつ階を除く階数が2以下のもの

○木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋交いなど軸組を形成するもの）の建築物

・診断方法

一般診断（原則として目視による調査方法です）

・耐震診断員の派遣

助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣します。

・助成金額

耐震診断員（資格所有建築士）の派遣費用を町が全額助成します。（個人負担はありません）

・募案件数

○5件

・注意事項

○申し込みを希望される方は事前にご相談ください。事業対象になるか確認してからの受付となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

●耐震改修工事費補助

・対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

○昭和56年5月31日以前の建築で耐震診断の結果が1・0未満の木造住宅を1・0以上に、又は0・7未満の木造住宅を0・7以上の数値にする改修工事

○補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

○補助金交付決定後、工事に着手し令和6年3月15日までに完了報告ができるもの。

・補助金額

○耐震改修工事費が50万円から87万円までの場合↓20万円

○耐震改修工事費が87万円以上の場合↓工事費の23%（千円未満切捨て）

○補助金の限度額 50万円

○耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

・募案件数

○2件

・受付期間

○7月3日（月）～31日（月）まで（土日祝を除く）

※募案件数を超える場合は抽選となります。但し、7月末までに募案件数を満たさない場合は、

先着順で10月31日（火）まで受付をします。

※ご注意ください！

町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問による勧誘は行っていません。

・お問い合わせ

○事業課 ☎57-1511(代)

ブロック塀の撤去を補助します

地震時に倒壊の恐れのある、ブロック塀等の撤去費の一部を補助します。

・対象となるブロック塀（次のすべてを満たすもの）

○道路に面する高さ60cm以上のもの

○建築基準法第42条に規定する道路又は、一般の通行の用に供している道で、町が避難のため必要と認める道

○点検結果で不適合があるもの

・補助金額

○補助対象経費の2分の1に相当する額（千円未満切り捨て）とし、上限10万円

・募案件数

○2件

・受付期間

○7月3日（月）～31日（月）まで（土日祝を除く）

※募案件数を超える場合は抽選となります。但し、7月末までに募案件数を満たさない場合は、先着順で10月31日（火）まで受付をします。

・注意事項

○補助はブロック塀の撤去のみとし、新設費用は含めません。

○申請前に着手された撤去工事は対象となりません。必ず事前に窓口でご相談いただき、申請手続きを行ってください。

・お問い合わせ

○事業課 ☎57-1511(代)

人権・行政相談日

相談日 7月11日（火）

時間 午後1時～3時

ところ 役場3階 会議室

相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

新型コロナウイルスワクチン 集団接種の日程について

新型コロナウイルス感染症の感染を防止し、流行拡大を阻止するため、新型コロナウイルスワクチン集団接種を左記のように実施します。ご希望の方は7月21日(金)までにご連絡ください。

対象者 初回接種 (1・2回目) が終了している方で、

- ・65歳以上の方
- ・基礎疾患を有する12歳以上の方
- ・医療従事者または介護施設等従事者等

とき

7月2日(日) 午前、午後
7月9日(日) 午前、午後
7月29日(土) 午後

ところ 安堵町福祉保健センター
持ち物 予診票、予防接種済証
ご予約・お問い合わせ

安堵町健康福祉推進室(福祉保健センター内) 月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時

☎56-0567

(「コロナワクチン専用番号」)

FAX 57-1592

らひくらぶ(親子びびの 広場)に遊びにきませんか

7月より、月1回、福祉保健センターで、らひくらぶ(親子びびの広場)が始まります。

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん!皆さんのご参加お待ちしております。



対象 3・4か月～就学前までのお子さんとその保護者

とき 7月7日(金)

午前10時～正午

ところ 福祉保健センター2階

内容 「手形スタンプ

で七夕飾りを作る

う)、手遊びやふれ

あい遊びなど

持ち物 飲み物

申込み 7月6日(木)

までに子ども家庭推

進室へお申し込みく

ださい。

費用 無料

※次回は8月4日(金)です。

お申し込み 子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1591

✉sukoyaka@town.ando.lg.jp

自由遊びの時間に、体重等が測れます。助産師・保健師・保育士がいるので、困っていることなど、お気軽にご相談ください。

未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、 税務課にお知らせください!

①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時

建物を壊した年の翌年からその建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届(取壊し届)を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局(安堵町は奈良地方務局)で滅失登記手続きをお願いします。

③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛(登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様)に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ
税務課

☎57-1511(代)

未登記建物は税務課へ
届け出が必要です。
○建てた時・増築したとき
○壊したとき
○所有者を変えたとき



令和5年度国民健康保険税の 税率・賦課限度額をお知らせします

令和5年度安堵町国民健康保険税率は、以下のとおりです。

国民健康保険税の決定通知書及び納付書は、7月中旬に送付いたします。

第1期の納付期日は7月31日です。加入者みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

令和5年度安堵町国民健康保険税

	所得割額	均等割額	平等割額	課税限度額
算定方法	加入者の前年所得から計算した基準総所得金額に乘じる税率	加入者1人につき	加入世帯1世帯につき	1世帯あたり年間最高納付額
基礎分 (医療給付分)	7.64%	27,600円	20,000円	650,000円
後期高齢者 支援金分	3.27%	11,500円	8,400円	220,000円
介護納付金分 (40歳～64歳の 加入者のみ)	3.53%	20,300円	—	170,000円

※所得割の基準総所得金額は、総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた額です。

※国民健康保険税は、基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で算出します。

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険税になります。

◎国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になりますので、納付書は世帯主に送られます。

世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合（世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している場合）でも、世帯内に国保の被保険者がいるときは、世帯主が納税義務者となります。

ただし、保険税額は実際の加入者分のみで計算します。

◎納付には口座振替が便利です。(ペイジー口座振替 受付サービス)

国民健康保険税の口座振替は、役場でもお手続きいただけます。

ペイジー口座振替受付サービスは、住民課にある専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力することで即時に口座振替の登録ができるサービスです。(通帳や届出印は必要ありません。)

利用可能な金融機関：南都銀行・奈良中央信用金庫・奈良信用金庫・りそな銀行・ゆうちょ銀行

お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511 (代)

安堵町書道展を開催

安堵町書道展を開催しますので多数ご出品をお待ちしています。

とき

7月27日(木)～30日(日)

午前9時～午後5時

(最終日のみ午後4時まで)

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人1点

題材 自由

申込・搬入期間

7月13日(木)～16日(日)

搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 7月31日(月)

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意をしますが万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめ御了承願います。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎ 57-2281 (火曜休館)

令和5年度 後期高齢者医療保険料について

◆保険料の決まり方

令和5年度保険料（年額）の計算方法

均等割額	被保険者1人当たり 50,500円
+	
所得割額	(総所得金額等－基礎控除43万円) × 所得割率9.93%
＝	
被保険者の保険料（100円未満切り捨て） ※ただし上限額は66万円	

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

◆軽減制度について

1 所得の低い方に対する均等割額軽減措置

世帯の所得状況に応じて下記のとおり均等割額が軽減されます。

<均等割軽減内容>

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	令和5年度軽減割合
基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等 ^{*1} の数－1）以下	7割軽減
基礎控除額（43万円）＋28.5万円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等 ^{*1} の数－1）以下	5割軽減
基礎控除額（43万円）＋52万円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等 ^{*1} の数－1）以下	2割軽減

●65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

●軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

※1 一定の給与所得がある方または公的年金等の所得がある方。

2 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、7割軽減が優先されます。

お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511 (代)

「相続登記をしましゅう」
相続登記の義務化は
2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産（土地・建物）について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることとなります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。（施行日は公布後5年以内の政令で定める日）

お問い合わせ

奈良地方方法務局（奈良市高畑町552）

☎ 0742-2315534

（代表・自動音声案内）

登記手続案内予約

☎ 0742-2315230

（自動音声案内 6番）

令和5年度福祉医療受給資格証更新のお知らせ

○心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療

現在ご使用されている医療受給資格証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療）の有効期限は令和5年7月31日までとなっています。

※該当される方には6月に案内を送らせていただいておりますので、必ず更新手続きにお越しく下さい。

※転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

【必要なもの】： 更新の通知書（同封の申請書）
健康保険証、旧の医療受給資格証、通帳（変更される方のみ）

制度名	対象者（注1）	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳A1・A2を所持の方	医療保険の自己負担額から下記の金額を除いた額を助成
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等で18歳未満の児童を養育している方とその児童	○通院 1医療機関あたり 月 500円
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持の方	○入院 1医療機関あたり 月 500円 (14日以上の場合、月1,000円)

（注1）本人所得・扶養者（健康保険の被扶養者含む）所得に制限があります。

○乳幼児医療・子ども医療費

子ども医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費（一部自己負担あり）を18歳に到達後最初の3月31日まで助成する制度です。以下の方については、変更の手続きをお願いします。

変更申請が必要な方

受給資格者証の内容に変更がある場合は、受給資格者証・変更後の健康保険証・変更先の通帳をご持参いただき、手続きをお願いします。

- 健康保険証が変わった方
- 氏名・住所に変更があった方
- 振込口座名義人等が変わった方（変更後の通帳をご持参ください）

お問い合わせ・申請の受付 住民課 ☎ 57-1511（代）

夏休み親子陶芸教室参加者募集

親子で陶芸を体験してみませんか。おそろいのお皿やコップを作って家族で楽しい時間を過ごしましょう。

とき

8月19日（土）

①午前の部 午前10時～正午

②午後の部 午後1時30分～

3時30分

8月27日（日）

③午前の部 午前10時～正午

④午後の部 午後1時30分～

3時30分

ところ トーク安堵カルチャーセンター

ンター

対象者 町内小学生とその家族等

募集人数 ①～④各部24名ずつ

参加費 850円

申し込み 7月5日（水）～20日

（木）に参加費を添えて左記まで

申し込みください。 ※先着順

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎ 57-2281（火曜休館）

住民税非課税世帯等に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

令和5年3月22日に開催された物価・賃金・生活総合対策本部において、政府は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を目安に支援する方針を決定しました。

制度等については、地域の実情に応じて各自治体にて決定することとされており、当町においてもその方針に基づき、下記のとおり、支援を実施します。

■支給額 1世帯あたり3万円

■支給対象世帯

基準日（令和5年6月1日）時点において、当町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

■支給時期

(1) 令和4年度に安堵町から価格高騰緊急支援給付金（5万円）を受給された世帯

- ・7月中旬頃から順次、「支給のお知らせ」を送付しますので、内容をご確認ください。
- ・「支給のお知らせ」に記載のとおり給付金を受給される場合は、書類の提出や手続きは必要ありません。
- ・口座の変更をご希望される場合や、受給を辞退されたい場合に限り、「支給のお知らせ」に記載の期限までに、必要書類をご返送ください。

(2) (1) の給付を安堵町から受けていない世帯

- ・7月中旬頃から順次、「確認書」を送付します。必要事項をご記入の上、通帳のコピー・本人確認書類のコピーを添付して、返信用封筒で返送してください。
- ・「確認書」に記載の期限までに返送がない場合は、受給を辞退したとみなします。

※世帯の異動や、価格高騰緊急支援給付金（5万円）を受給した口座が世帯主以外の方の口座であった場合は、「確認書」を送付する場合があります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■お問い合わせ

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

☎57-1511

子育て広場あかり



子育て中の親は本当にお出掛けするのも遊びに行くのも大変ですよね。そんな時に気軽に遊びに来れる広場です。

子育て広場あかりは、安堵こども園2階にあり、園児たちの元気な声や、楽しく遊ぶ姿を見ることが出来ます。広場を開放しておりますので是非、遊びに来てください。

開館日 月曜日～金曜日（祝日は除く）

午前9時30分～午後3時

対象 安堵町に居住する小学校入学前の乳幼児とその保護者

一時預かり事業

保護者の労働やリフレッシュのために、一時的に保育が必要であれば安堵こども園で、一時預かりを行っています。利用前に登録が必要です。

対象 7ヶ月以上～未就園児

時間 平日午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

利用者支援事業（個別相談）

子どものこと、毎日の育児についてのお悩みなど、気になることを保育士とゆっくりお話ししませんか？

とき 毎週金曜日 午後1時～4時

場所 安堵こども園

※予約制です。前日までにご連絡をお願いします。

お問い合わせ

子育て広場あかり ☎ 57-2823



子育て広場あかり

～遊びましょう～

集まりましょう！ 遊びましょう！ 笑いましょう！

とき 7月18日（火）
午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 スタンプ遊び

※内容が変更になることもあります。ご了承ください。



助産師さんが来てくれます！

遊んだ後でもお話や相談ができます。是非お越しください。

<昨年度の様子>



（絵本の読み聞かせ）



（作って遊ぼうクリスマスカード）

<2023年度遊びましょうの案内>

7月	◎	スタンプ遊び	1月	◎	うた・手遊び
8月	◎	新聞紙遊び	2月	◎	お絵描きをしよう
9月	◎	体を動かして遊ぼう	3月	◎	お楽しみ会
10月	◎	絵本の読み聞かせ			
11月	◎	風船遊び			
12月	◎	作って遊ぼう（クリスマスカード）			

毎月、第3火曜日に行います。
時間は、10：30～11：00です。

※内容が変更になることもありますのでご了承ください。

安堵町ふるさと納税返礼品提供事業者を募集

安堵町では、ふるさと納税の返礼品を通じて特産品をPRし、販売促進・産業の活性化を図るため、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービスの提供にご協力いただける事業者を募集しています。

本町の返礼品は、寄附者が寄附金額に応じて、ふるさと納税ポータルサイト（さとふる・ふるさとチョイス）から希望する商品を自由に選択できる制度を採用しています。提供いただく商品又はサービスが返礼品として認められた場合は、ふるさと納税ポータルサイトを通じて広く紹介されます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

●応募資格

- ①各種法規則、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること
- ②原則、本社・支社・事業所又は工場が町内にいる事業者であること
- ③町税を滞納していないこと
- ④代表者等が、「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者ではないこと

●募集する返礼品

- 安堵町の魅力を発信し、交流人口の増大や地域産業の振興につながる商品・サービスであること
- 町内の原材料を使用し、生産・製造・加工又は販売されていること
- 宅配業者による配送が可能であること
- 食品の場合、賞味期限が5日以上であること

等



安堵町の返礼品は「さとふる」及び「ふるさとチョイス」のサイトからご覧いただけます！

 さとふる



 ふるさとチョイス
あなたの意思をふるさとに



お問い合わせ 総合政策課 ☎ 57-1511 (代)

安堵町写真展作品募集

安堵町写真展を開催しますので多数ご出品をお待ちしています。

とき 8月10日(木)～13日(日)
午前9時～午後5時

(最終日のみ午後4時まで)

ところ トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

出品資格 高校生以上、町在住及び在勤の方

出品点数 1人2点以内(パネル又は額装、釣り紐の装着が必須)

大きさ 四つ切サイズ以上

題材 自由

申込・搬入期間 8月3日(木)～6日(日)

搬入場所 トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 8月14日(月)

その他 出品料は無料です。出品作品については細心の注意をしますが万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめ御了承願います。

お問い合わせ トーク安堵カルチャーセンター

☎ 57-2281 (火曜休館)

安堵町ごみカレンダー (2023.7月~2023.8月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法変更についてのお知らせ☆

【小型家電ごみ】につきまして、透明の袋に入れず、そのまま出して頂きますようお願いいたします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

7月				
月	火	水	木	金
3 可燃 資源	4	5	6 可燃 資源	7
10 可燃 資源	11	12	13 可燃 資源	14
17 可燃 資源	18	19 リサイクル	20 可燃 資源	21
24 可燃 資源	25	26 不燃 小型家電	27 可燃 資源	28
31 可燃 資源				

8月				
月	火	水	木	金
	1	2	3 可燃 資源	4
7 可燃 資源	8	9	10 可燃 資源	11
14 可燃 資源	15	16 リサイクル	17 可燃 資源	18
21 可燃 資源	22	23 不燃 小型家電	24 可燃 資源	25
28 可燃 資源	29	30 有害	31	

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

7月				
月	火	水	木	金
3	4 可燃 資源	5 リサイクル	6	7 可燃 資源
10	11 可燃 資源	12 不燃 小型家電	13	14 可燃 資源
17	18 可燃 資源	19	20	21 可燃 資源
24	25 可燃 資源	26	27	28 可燃 資源
31				

8月				
月	火	水	木	金
	1 可燃 資源	2 リサイクル	3	4 可燃 資源
7	8 可燃 資源	9 不燃 小型家電	10	11 可燃 資源
14	15 可燃 資源	16	17	18 可燃 資源
21	22 可燃 資源	23	24	25 可燃 資源
28	29 可燃 資源	30 有害	31	

※不燃ごみの『スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。
※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)



こども

健康カレンダー

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
7か月児健康相談	7月11日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談
12か月児健康相談	7月11日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児健康診査	7月11日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		身体計測、内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	7月11日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満9か月～10か月児		身体計測、内科診察、栄養・育児相談
助産師による母乳・育児相談(個別相談)	7月の月・火・水・金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午 ※要予約	妊婦及びパートナー、子育て中の方	母子健康手帳、母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児など子育てに関すること
妊産ママのボディケア&カフェ	7月19日(水) 受付：午前9時20分 終了：午前11時30分 ※要予約：開催日の前日まで	妊娠後期の妊婦、産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「腰痛を防ごう」についてエクササイズ、赤ちゃんの身体測定、お母さん同士の交流や情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティア Be-輪による託児あり(200円)

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談	7月10日(月) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先(予約の場合は午後からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。
こころの相談室	7月12日(水)・26日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度) ※予約優先		気分が落ち込みやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も可能です。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆ 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です ☆

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

「第69回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」

を展示コーナーで紹介しています。



このコーナーでは、歴代の課題図書も集めていますのでぜひお読みください。読書感想文にもおすすめです。

7月図書カレンダー

July 2023						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

印日は開室日

夏休み子どもイベントのお知らせ

第14回こわいおはなし会

みんなドキドキ

とき 8月3日(木)
午後1時30分～2時30分
ところ トーク安堵カルチャーセンター 1F
対象 小学生以上
定員 30人



申込は、図書室カウンターおよび電話にて受付します。(先着順)

7月3日(月) 午前10時～
定員になり次第しめきります。

夏休み工作クラブ

つくってあそぼう

とき 8月24日(木) 午後1時30分～3時30分
ところ トーク安堵カルチャーセンター 3F
対象 小学生以上
定員 30人



申し込み、お問い合わせは
安堵町図書室
☎0743-57-1600
月・水・金・土/午前10時～午後5時

今月のこの本読んで!

「天国からの宅急便」

終 サナカ / 著 出版社: 双葉社

おすすめのポイント

人生って悲しいこともあるけど
だからこそやさしくなれるんですね
(本好きのおばあちゃんさん)

ねこじゃらしおはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

とき 7月1日(土) 8月5日(土)
午前11時～11時30分
ところ 安堵町図書室
対象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 7月26日(水)
午後3時30分～4時30分
ところ 福祉保健センター2階会議室
対象 小学生以上 (保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

とき ◎7月25日(火)
午前10時～正午まで
内容 ねこじゃらしさんのお話、脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど
ところ 安堵町福祉保健センター 2階
参加費 無料
※体調不良の方は参加をお控えください。
お問い合わせ 健康福祉推進室 (福祉保健センター内)
☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館 7月の花



ハス

い草刈り見学会

灯芯ひきに使われるい草の刈り取り作業の見学会です。

い草の刈り取りのほか、かつて風物詩となっていた干す作業の見学ができます。希望される方は体験も可能です。

とき 7月5日(水)

午前9時から随時

参加料 入館料

申込 当館窓口または電話にて

※天候により日時が変更となる場合があります。

※体験を希望される方は、汚れてもよい服装でお越しください。

灯芯ひき体験会



い草干しの風景

い草の「ずい」の部分専用の道具を使ってひき出す「灯芯ひき」を体験してみませんか。

熟練者の指導を受けながら体験できますので、はじめての方でもお気軽にご参加いただけます。

とき 7月23日(日)

午後1時30分から3時30分

参加料 入館料

定員 5名まで

申込 当館窓口または電話にて

※定員に達し次第、締め切り

館内くん蒸による 臨時休館のお知らせ

館内のくん蒸・殺虫作業のため、左記の期間は臨時休館いたします。ご了承ください。

期間 7月10日(月)から

7月14日(金)まで

7月15日(土)から通常開館いたします。

古文書解読講座(全4回) 参加者募集

くずし字で書かれた古文書を通して歴史にふれてみませんか。

当館が所蔵する史料を主に用いて、くずし字の読み方や古文書の読み解き方の基礎を学べます。

これから古文書を読めるようになりたい未経験者・初心者の方のための講座です。

とき

① 8月6日(日) ② 8月13日(日)

③ 8月20日(日) ④ 8月27日(日)

講師 歴史民俗資料館職員

参加料 1,200円(4回分)

定員 未経験・初心者の方6名

申込 7月5日(水)から

8月2日(水)まで

※当館窓口または電話にて

※定員に達し次第、締め切り



お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090

開館時間 午前9時〜午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

続・安堵町の歴史点描(十)

これまでの号で戦国時代から江戸時代にかけて東安堵村に來住した富本権兵衛家、武井家、胡内家の紹介をしてきました。富本権兵衛家は筒井家の一族で戦国時代に現在の斑鳩町龍田で活躍しましたが、東安堵村に來住後は飽波神社前に屋敷を構え、村庄屋や幕府領年預(大庄屋のこと)を歴任しました。幕末までに経済的に行き詰まって途絶え、詳しい関係はわかりませんが、現在は理容店を営む谷村家とその祭祀を継承しています。

この富本権兵衛家は富本憲吉の先祖とは別の家ですが、憲吉の富本家も村庄屋や年預をつとめますので、江戸時代の東安堵村には二軒の富本家があり、両家とも政治的なリーダーとしてよく知られた家だったこととなります。

武井家は山辺郡上荻荘(現在の奈良市荻町)に住んだ戦国武士で、筒井家重臣の松倉重政に仕えて大和国平定に力を尽くします。大坂夏の陣で手柄を立てた重政が肥前国日野江(のち島原に移ります)に4万3000石の領地を与えら

れますと当時の武井家当主庄左衛門国氏は重政に同行し、家老クラヌの重臣として重政の治政を助けました。重政の死後どんな事情か確かにはわかっていませんが松倉家を離れ、富本家(憲吉家)を頼って東安堵村に來住して現在にいたります。松倉家が島原の乱後に滅んだため藩政記録がまったく残らないのであいまいになりますが、重政も庄左衛門もキリシタンだった可能性が高く、幕府や重政の子松倉勝家の苛酷なキリシタン弾圧を嫌ったことだと考えました。

胡内姓は種々の史料で筒井順慶の姉と伝えられてきましたが、実際は順慶より数代以前の筒井光宣の姉の家臣胡内庄蔵から始まることとわかりました。光宣の姉の良妙大尼が東安堵寺垣内にある聖徳太子創建の平楽寺を再興し、お供をしてきた庄蔵の子孫が寺垣内に住んだということです。庄蔵の子孫は半僧・半俗、つまり必要な時に平楽寺に奉仕し、普段は百姓として暮らしていました。胡内家は富本権兵衛家や武井家とはちがって多くの分家を出し、今全国に分布する胡内姓は一〇〇戸前後と思われませんが、すべて胡内庄蔵の子

孫になるはずです。

東安堵村に來住した家は右の三家だけではありませんでした。先に登場した富本家(憲吉家)がそうですね、他にも武士に出自を持つと伝えられる家が数家あります。なぜ東安堵村にそうした來住者が多かったのかは今のところよくわかりませんが、たとえば旗本出身であることが明らか富本家(憲吉家)との間に何らかのつながりがあったためか、大村である東安堵村に來住者を受け入れる余裕があったためか、あるいは縁者を頼ったことか、今のところ確かな史料は見つかっていませんが今後史料発掘をして行きたいと思っています。

江戸時代中期に東安堵村に來住した家に久保家があります。久保家は直接には堺から移住してくるのですが、堺に居住する以前は山辺郡南白石村(現在の奈良市都祁白石町)に住んでいました。南白石の集落のなかに小高い丘がありますが、戦国時代まではそこに水涌城と呼ぶ山城があり、その城主が当時水涌氏を名乗っていた久保家でした。写真は現在の水涌城跡の遠景ですが、城跡には今も久保家の一族が住んでおられます。

久保家が東安堵村に來住するまでの経緯はかなり複雑で、津藩藤堂家の内紛に巻き込まれたことははっきりしていますが、どうして巻き込まれることになったのか、巻き込まれただけで、後に詳しく説明しますが、津藩から大和一国所払いの処分を受け、五代將軍綱吉の側近として知られる縁者の護持院隆光の口添えまで得ながら容易に大和国帰還ができなかったのはなぜかなどはわかりません。次号以降水涌氏時代から藤堂家内紛に巻き込まれていく久保家の歩みを記してみたいと思いますが、これについては久保家の了承を得ていることを申し添えておきます。



水涌城跡遠景

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

全国少年少女野球教室

みんなで学びました！



5/6
(土)

安堵中央公園
多目的広場
(安堵中学校)にて

『第29回 K'2nd(ケーダッシュセカンド)全国少年少女野球教室』(日本プロ野球OBクラブ・安堵町スポーツ協会主催)を開催しました。

日本プロ野球OBクラブより、元近鉄や元南海、阪神、ロッテ、オリックスなどで活躍されたプロ野球出身者7名に講師としてお越しいただき、生駒郡・北葛城郡の少年野球チームから11チーム・240名にご参加いただきました。

参加者の皆さんは、季節外れの暑さの中、プロ野球の世界を知る講師の方々からの指導を受け、アドバイスひとつひとつを真剣なまなざしで受け取っていました。



SPECIAL THANKS

元近鉄
ドラフト1位

福井 保夫 さん 安堵町在住

福井さんは、1974年に近鉄バッファローズにドラフト1位指名を受けて入団し、1975年～83年まで在籍し、主に中継ぎ投手として活躍されました。

現在は、プロ野球OBクラブに在籍し、今回の教室では、各都道府県で開催される教室のうち、奈良県会場の地元安堵町への誘致にお力添えいただきました。事前準備から当日の進行・技術指導までご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

本教室の講師として、安堵町在住で、元プロ野球選手の福井保夫さんにお越しいただきました。

現役時代は、
住まいの安堵町から
大阪の藤井寺球場まで
通っていました！



第60回生駒郡民体育大会 大会結果

5月14日(日)・21日(日)に開催されました生駒郡民体育大会の結果、18種目中3種目で安堵町が優勝しました。総合順位は4位でした。

優勝された種目につきましては、7月に開催される県民体育大会に生駒郡代表として出場されます。

優勝した競技

- ・軟式野球
- ・ハンドボール
- ・バレーボール(一般女子)



夏休み小学生水泳教室

とき

7月21日(金)～26日(水)までの6日間(予備日27日(木))

午前9時30分～11時30分

ところ 安堵小学校 プール

募集定員

町内在住の小学生50名

参加費 1,500円

(保険代含む)

注意事項

※募集定員を超えた場合は泳げない児童を優先し、残りを抽選とさせていただきますので受講できない場合があります。ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は決定通知ハガキに記載されている期日までに安堵中央公園体育館の窓口までご持参ください。なお、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

申込方法

参加申込書と官製ハガキ(1人につき1枚)をご持参のうえ、中

央公園体育館の窓口までお申込ください。

◎申込期間

6月16日(金)～7月2日(日)

※先着順ではありません。

◎受付時間

午前9時～午後5時

※火曜日(休館日)は除く。

※電話による受付は行いません。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511(代)

安堵中央公園多目的広場 開放日のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を開放しています。

7月・8月の開放日時

7月5日(水)・19日(水)

8月2日(水)・16日(水)

午後1時から午後5時

※当日の天候による利用の可否については、安堵中央公園体育館にお問い合わせください。

利用対象者

町内在住の幼児・小学生及びその保護者

※幼児が利用される場合、必ず保護者が付き添ってください。

利用方法

当日、安堵中央公園体育館窓口で利用申込をしてからご利用ください。無料でご利用できます。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58-4011(火曜日休館)

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎7月2日(日)

太子道を歩く 約12km

午前9時30分福祉保健センター
集合、午後2時頃解散予定

◎8月はお休みです

※雨天中止

申込み 不要

参加費 4月～9月までの保険代
として300円

持ち物 水などの飲み物、タオル、
安堵健康ウォーキングスタンプ
用紙(お持ちの方のみ)、お弁当
※体調不良の方は参加をお控えく
ださい。

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健セン

ター内)

☎57-1590

FAX57-1592

安堵観光ボランティアの会 研修講座のご案内

安堵町の歴史観光に関心のある方は気軽に参加ください。参加料は無料です。(1回のみも可)

①7月1日(土)

午後1時30分～3時

「聖徳太子ゆかりの史跡」
ところ 歴史民俗資料館

講師 歴史民俗資料館職員

②7月15日(土)

午後1時30分～3時30分

「今村三代と天誅組」

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

3階 研修室

講師

安堵町文化財保護審議会委員

吉田栄治郎氏

※今年は、天誅組決起から160年の節目の年。郷土の歴史を学びます。

お問い合わせ・申し込み

安堵観光ボランティアの会

大西 ☎090-9619-2010

伊藤 ☎080-3842-5043

地震防災対策アンケート にご協力ください

内閣府では、今後の防災対策に皆さまの声を活かすべく、避難意識などに対する調査を実施しています。

減災目標を達成するためには、地域の特性に応じた防災対策が大切です。そのため一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。

○回答フォームURL

<http://ensurece.co.jp/>

kaiko2023/

下記のQRコード
を読み取ってください。



○期間

7月1日(土)～8月末頃

○注意事項

- ・回答は一人につき一回です
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません
- ・選択式の設問は、該当する選択肢をチェックしてください
- ・記述式の設問は、可能な限り具体的に回答ください

- ・ご回答いただいた内容は、個人が分からないようにとりまとめた上で、今後の防災対策に活用させていただきます

お問い合わせ

内閣府政策統括官(防災担当)

付 参事官(防災計画担当) 付

大竹・吉田

☎03-3501-6996

犬や猫などを飼っている方へ

散歩時のふんは持ち帰りましょう

犬や猫などの散歩時に、路上、家の玄関先にしたふんが放置されることで、迷惑している方がおられます。

犬や猫などが散歩時にしたふんは必ず持ち帰り、飼い主が適切に処理しましょう。

また、動物周囲の環境に配慮し、飼育場所は毎日清掃して清潔に保ち、動物も人も快適に暮らせるようにしましょう。

お問い合わせ

住民課

☎57-1511(代)

アプリで停電情報がいち早く入手できます！

台風襲来時や落雷、地震発生の際は、電送施設への被害によって停電が起こる場合があります。お住まいの地域の停電情報や復旧見込みの時間などは、「関西停電情報アプリ」から確認できます。登録地域を設定すると、その地域で停電が発生した場合にプッシュ通知で情報が届きます。自宅はもちろん、離れて暮らす大切な方がお住まいの地域も登録できます。

停電情報アプリは左記のQRコードからダウンロードしてください。



停電時・関西電力送配電

お問い合わせ先電話番号

☎0800-777-3081

(通話料無料)

※停電情報・復旧見込み時間などは関西電力送配電の公式ホームページからも確認できます。

各種自衛官等の募集案内

各種

- ① 航空学生 ② 一般曹候補生
- ③ 自衛官候補生 ④ 防衛大学校
- ⑤ 防衛医科大学校(医学科・看護学科)

資格

- ① 令和6年4月1日において、海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上21歳未満
- ②・③ 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満
- ④・⑤ 令和6年4月1日現在、18歳以上21歳未満

受付

- ① 7月1日(土)～9月7日(木)
- ② 7月1日(土)～9月5日(火)
- ③ 年間を通じて
- ④ 一般：7月1日(土)～10月18日(水)

推薦・総合選抜：9月5日(火)～18日(金)

⑤ 医学科：7月1日(土)～10月11日(水)

看護学科：7月1日(土)～10月4日(水)

※全て締切日必着、詳細は左記までお問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所

奈良市高天市町11-1 高天飯田ビル

☎0742-27-5701

奈良県西和医療センター 地域住民公開講座

対象者

どなたでも

とぎ

7月13日(木)

午後2時～3時30分

ところ

王寺町地域交流センター

リーベルホール

(王寺町久度2丁目2-1)

リーベル王寺東館5階)

最寄り駅

JR王寺駅、近鉄王寺駅、近鉄新王寺駅からすぐ

内容

奈良県西和医療センター

地域住民公開講座

講演内容

① 「乳がんの早期発見と早期治療」

奈良県西和医療センター

乳腺外科部長 高島勉先生

② 「形成外科ってどんな科？」

奈良県西和医療センター

形成外科副部長 真柴久実先生

主催 奈良県西和医療センター

詳しくは当院HPをご覧ください。
<http://seiwamc.jp/>

費用・申込

費用は無料 定員100名

事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。

お問い合わせ

生駒郡三郷町三室1-14-16

地方独立行政法人 奈良県立病院機構

奈良県西和医療センター

☎0745-32-0505 (代)

平日8時30分～17時15分

固定資産税 (第2期分) の納期限

7月31日(月)

※額面30万円までならコンビニやアプリでも納付可能

※口座振替を希望される方は、金融機関へ届け出を

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

7月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(土)	第47回差別をなくす町民集会		トーク安堵カルチャーセンター	午後1時～3時
	ねこじゃらしおはなし会		図書室	午前11時～11時30分
2日(日)	安堵健康ウォーキング		福祉保健センター	午前9時30分～
3日(月)				
4日(火)				
5日(水)	い草刈り見学会		歴史民俗資料館	午前9時～
6日(木)				
7日(金)	らっこくらぶ(親子つどいの広場)		福祉保健センター	午前10時～正午
8日(土)	ハンドボール体験教室	6月号	安堵中央公園体育館	午前9時30分～11時30分、午後1時～3時
9日(日)				
10日(月)	健康相談		福祉保健センター	午前9時～11時30分※予約優先
11日(火)	人権・行政相談日		安堵町役場	午後1時～3時
	7か月児健康相談		福祉保健センター	午前:受付時間を区切り指定
	12か月児健康相談			午前:受付時間を区切り指定
	4か月児健康診査			午後:受付時間を区切り指定
12日(水)	10か月児健康診査			午後:受付時間を区切り指定
	こころの相談室		福祉保健センター	午後1時～3時※予約優先
13日(木)				
14日(金)				
15日(土)				
16日(日)				
17日(月)				
18日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～		安堵こども園	午前10時30分～11時
19日(水)	妊産ママのボディケア&カフェ		福祉保健センター	午前9時20分～受付※要予約
20日(木)				
21日(金)				
22日(土)				
23日(日)	灯芯ひき体験会		歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
24日(月)				
25日(火)	ほっとあんどサロン		福祉保健センター	午前10時～正午
26日(水)	こころの相談室		福祉保健センター	午後1時～3時※予約優先
	図書室工作クラブ		福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
27日(木)	安堵町書道展(～30日(日)まで)		トーク安堵カルチャーセンター	午前9時～午後5時 (最終日のみ午後4時まで)
28日(金)				
29日(土)				
30日(日)				
31日(月)				

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



安堵町 自衛官相談員委嘱式

5月17日に安堵町自衛官募集相談員委嘱式を開催しました。

当日は、吉田宏至さんと自衛隊の皆さんが来庁され、奈良地方協力本部の廣瀬本部長と富井副町長より、吉田さんに自衛官募集相談員の委嘱状が手渡されました。



叙勲受賞 おめでと〜ございませう

4月29日に春の叙勲が発令され、安堵町から次の方が受章の栄誉に輝かれました。

◆瑞宝単光章（消防功労）

（元 安堵町消防団副団長）
寺前 高見氏（東安堵）



安堵 交番だより



◎水難・山岳事故の防止を！

夏場は、水辺や山へレジャーに出かけることが多くなる季節です。例年、水難・山岳事故が多く発生しています。

◎水難事故防止のためには

- ・ 飲酒をして遊泳しない
- ・ 急流や深みなどの危険な場所に注意する
- ・ 自分の泳ぐ力を過信しない
- ・ 危険な場所での遊泳、岩場からの飛び込みは絶対にしない
- ・ 天候が悪化したら遊泳を中止する
- ・ 子どもだけで遊ばせない
- ・ ライフジャケットを着用する

◎楽しく安全な登山をするためには

- 命を守る3要件
- ・ 無理のない計画と引き返す勇氣
- ・ 十分な装備と食料の準備
- ・ 通信手段の確保
- プラス1
- ・ 登山届の提出

最寄りの警察署、登山する場所の警察署、奈良県警察本部のいずれかへ提出してください。

奈良県警察本部へは、インターネットでも提出できます。様式は問いません。

◎夏休みにおける少年非行・犯罪被害を防ぎましょう

夏休みの開放感から、少年の家庭、深夜徘徊などの不良行為が起こりやすい時期です。家出少年は福祉犯罪などの被害に遭うケースが多くなると予想されます。

少年自身の規範意識の向上を図るとともに、非行などを助長する有害環境を浄化できるよう呼びかけの協力をお願いします。

◎少年相談専用電話

「ヤング・いじめ110番」

少年サポートセンター

（警察本部少年課内）

☎0742-22-0110

相談受付時間

月曜日～金曜日

（祝日・年末年始を除く）

8時30分～17時15分

※受付時間外でも、警察本部当直員が相談に応じます。

非行問題・いじめ・犯罪被害など、少年に関わる様々な問題について電話相談を受け付けています。

一人で悩まずに、ご相談ください！